

原子力安全委員会記者ブリーフィング

日時：平成23年6月2日（木）14：50～15：20

場所：合同庁舎4号館6階643号室

参加者：班目委員長、久住委員、加藤審議官、水間課長、都筑課長

○ニコニコ動画七尾記者 ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いします。

昨日、IAEAから報告書の素案が日本側に示されました。IAEAの指摘に対してはどのような感想をお持ちでしょうか。

具体的には、例えば水素爆発の危険性を警戒し、低減するよう取り組むことが必要との指摘、これに対するご見解。もう1点は、原子力安全・保安院や原子力安全委員会の役割分担が不明確だとして、独立を保つ必要という指摘に対するご見解、この点について、まずお聞かせください。

○班目原子力安全委員長 まず、水素の件につきましては、これは確かに格納容器から外に出た場合、建屋の爆発等についての考慮というのが不十分だったということは、これは確かでございますので、これをどういう形で安全委員会として対応していくかは、まだ未検討でございますけれども、それなりの対応は必要だというふうに思っております。それが1点目ですね。それが1点目ですね。日本における規制行政庁と安全委員会との役割分担が不明確ということは、これは2007年にIAEAがIRRS、Integrated Regulatory Review Serviceとして来ていただいたときに、もう既に指摘されている事項でございます。これを十分重く見て、日本は対応すべきと思っておりますけれども、具体的にどういう対応になるかについては、これは原子力安全委員会は、ある意味では、その検討の俎上に乗せられるという立場でございますので、コメントは控えさせていただきたいと思っております。

○ニコニコ動画七尾記者 2点お願いします。

野党の方から、不信任案提出理由のひとつとして、原発事故対応への数々のミスという点が指摘されております。

例えば、事故対応に関する初動の遅れや菅総理の場当たりの指揮命令というのが大きな柱でして、先ほどまで行われておりました大島副総裁の発言によりますと、具体的には原発視察の強行、それとベントの遅れ、マニュアルに従わずに総理が指揮に関与したこと等々、あとは内閣参与など、セカンドオピニオンの意見を重視したという点を挙げられておりました。

委員長としましては、こうした指摘に対して、原発事故への対応のミスがあったとお考えでしょうか。また、政府が事故の状況等について隠ぺいしているという指摘については、いかがお考えでしょうか。

○班目原子力安全委員長 幾つもあったので、順番にいきますと、まず初動の遅れというこ

とに関しては、まだ実際に事故の事実関係も必ずしも明確でないということから、ちょっとコメントできないというのが正直なところでは、是非、今後、事実関係を明らかにして、どこでどういう手違いが、もしあったとしたら、どこが間違っていたのか等々が明らかになったところで、コメントさせていただきたいと思います。

それから、例えば総理の関与等々につきましては、これは私も事実関係がよくわからないということから、これもちょっと申しわけないんですけども、コメントできないということになります。

それから、あと視察の強行も、私も突然着いていくようにと言われて、どのような経緯で視察することになったのか、ということについては、存じ上げないので、正直言って、コメントできないということになります。

○ニコニコ動画七尾記者 わかりました。最後です。

内閣不信任案など、政局が及ぼす原子力安全委員会や事故への対応への影響、政局がかなり動くわけですけども、これに対しての影響とか懸念点があればお聞かせください。

○班目原子力安全委員長 原子力安全委員会は、基本的にはアドバイザー・コミッティというか、8条委員会、ある意味では審議会でございます。したがって、内閣府にはございますけれども、行政府とはちょっと違って、やや独立している立場でございますので、安全委員会としては、安全委員会としてやるべきことを粛々とやっていくということなんです。行政庁の方も、やるべきことは当然きちんとやっていただきたいと思っている次第です。

○ニコニコ動画七尾記者 影響はないであろうということですか。

○班目原子力安全委員長 原子力安全委員会が行うべきことについては、特にそういうことは考えずに、やるべきことをきちっとやっていきたいというふうに考えております。

○朝日新聞小堀記者 朝日新聞の小堀です。

先ほどの水素爆発の対応の件もそうなんですけれども、アクシデントマネジメントが設計審査指針ですとか、そういうものに入っていない今の現状というの、昨日のIAEAでそこまでは指摘されていませんけれども、日本の場合、そういうふうになっています。その件については、今後、指針にアクシデントマネジメントを取り入れていく、そういうお考えはありますでしょうか。

○班目原子力安全委員長 この件については、今から言ってもしょうがないんですけども、今年の初めからシビアアクシデント対応をどうするか、という議論をちょうど安全委員会として既に始めていたところなんです。アクシデントマネジメント対策、AMを規制要件化すべきではないか、という議論も既に始まっていたところでございますので、何らかの形での議論

は必ずすることになるというふうには思っておりますけれども、ちょっと今、現在、どういうふうな形に持っていこうという、そこまではちょっとこれからの議論ということですので、回答できないという状況でございます。

○朝日新聞小堀記者 それと、先ほどある意味、俎上に載っているの、組織のことについて、昨日の IAEA の規制当局の独立性については、コメントできないということだったんですが、安全委員会と切り離して、原子力安全・保安院については、資源エネルギー庁と同じで、経済産業省に属しているわけですが、保安院のあり方については、ちょっと別の組織ということで、何かコメントできることはありますでしょうか。

○班目原子力安全委員長 ますますもって別の組織ですので、申しわけないんですけども、コメントは差し控えさせていただきたいと思います。

○朝日新聞小堀記者 もう 1 点なんです、今、保安院の方で各地の原子力発電所に緊急安全対策というのをやっております、それで一応、5月6日の時点で津波対策についてはオーケーを出しているんですが、今、各地の自治体の知事さんがあれではまだ納得できないと、止まっている原発については、再起動していいのかわからないし、運転中の原発についても、浜岡が停止しましたので、県民に対して安全と説明できないということをおっしゃっているんですけども、この現状、今、国はオーケーと説明しているんだけど、自治体がオーケーを出せないという、ちょっと手詰まりの感があるんですが、今、この状態は委員長としてはどのようにご覧になっておりますでしょうか。

○班目原子力安全委員長 安全委員会としては、まずは規制行政庁の方で緊急対策を出して、それについては、少なくとも安全性を向上させるということで、是とするといいますか、是非、お進めくださいという立場です。

もうちょっとしっかりとした議論、例えば、安全設計指針等を改訂するとか、これは関係者というよりは、むしろ学識経験者の合意で決めていかなければいけないので、早急に進むものではないというふうには思っております。その他、どういう形で安全委員会が関わっていくかということについては、ちょっと安全委員会内でもいろいろ議論しているところですので、できればその結論が出たところで、また何か述べさせていただきたいと思っております。

○NHK安井記者 NHKの安井と申します。

先ほどのお茶の規制の関係で、先ほどの議論の中で、暫定規制値について、この暫定規制値というのは、早く基準を作るために作ったものであって、これを金科玉条とすべきではないというふうな、そのような議論があったんですけども、委員長はこれについてどのように考えられますか。

○班目原子力安全委員長 どう言ったらいいかな。防災指針に書かれている値というのは、

これはまさに検討を始めなさいよという数値であり、しかも飲むもの、水とか牛乳なんかは例えばキログラム当たり200ベクレルかな、セシウムでですね。それから、その他の食物全部は500ベクレルという非常に粗っぽいものでございます。

本来、その影響評価ということになると、普通の日本人、食生活はさまざまかもしれませんが、どうしても、どういうものを大体、食しているかということから、それによる影響評価というのをきちんとすべきもので、今の防災指針の値というのをいつまでも暫定値として使っているというのは、これはちょっとおかしいと。

そういう意味では、是非、食品安全委員会の方か何かでちゃんとした影響評価をやっていたきたいというのが、これが原子力安全委員会の方からの希望ということになります。むしろ、久住先生に補足していただいた方がよろしいんですけども。

○久住原子力安全委員 ただいま委員長が申しましたとおりです。この安全委員会の防災指針に示しています値は、あくまで事故が起こったときに、起こって汚染が起こったときに、そのものを飲んでいいか、食べていいかというときの、注意喚起をするべきかどうかということを考える値として示しています。

ですから、特に、初めの段階のようにヨウ素が多くて、早く減衰するというときには、それは早く解除できるので、緊急状態として適切かと思えますけれども、今回のように3か月経ってセシウムで長期的に余り変わりが出ない、あるいは長期的に見ていかなきゃいけないというときに、最初に警鐘を鳴らす値をいつまでも使って、特に、出荷制限もすることが是非かということは、大いに議論のあるところだと思いますので、そこは早く関係の行政庁、あるいは、食品安全委員会でご検討いただきたいと思っています。

○NHK安井記者 例えば、今の生茶葉及び荒茶の規制の暫定規制値について、例えばこれが厳し過ぎるとか、また逆にこれが甘過ぎるとか、そういったところは、今のところ判断されてないということで、もっと詳しく調べてほしいということなんですか。

○久住原子力安全委員 原則的に食品安全というのは、また別の世界のインデックス、これらのインデックスがございまして、そこから見ると、この緊急事態というのは同じものを1年間とり続けたと仮定しての数字ですから、かなり厳しくなっています。ですから、本当にこれをいつまでも使うことがいいかどうかというのは、先ほど来、問題だと申し上げているという状況です。

○フジテレビ青木記者 フジテレビの青木といいます。

先ほど政局にかかわらず、粛々と仕事をやっていくという話がありましたが、チェルノブイリと並ぶ最悪の原子炉事故がまだ収束していない段階で、災害対策の最高責任者が辞任表明するということが、地元の人たちにとっては、不信感がさらに生まれることになるかと思うんですが、安全委員長として一連の今日の辞任表明などについては、どういうふうに思われていますか。

○班目原子力安全委員長　ですから、ちょっと申しわけないんですけども、安全委員会は安全委員会としての役割はちゃんと果たしていきますけれども、その他のことに関するコメントはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○フジテレビ青木記者　地元の人たちからも、政治は何やっているんだというような声も相当上がっていますし、また今日の辞任表明で、さらに不信感が高まるというふうに思うんですが、助言機関として、一連の収束活動に関わっている安全委員会としては、コメントは何かありませんか。

○班目原子力安全委員長　原子力安全委員会というのは、原子炉等規制法によって、こういう場合には勧告権がありますよとか、いろいろ決まっていますけれども、この問題というのに対しては、助言機関というふうには考えてございません。

○フジテレビ青木記者　一連の注水問題はじめ、委員長自身も官邸などに不信感というのを持たれたと思うんですが、今回の辞任表明をきっかけに、政府のありよう、情報収集、情報の発信の仕方が何か変化があるのか、あるいはこうなってほしいという要望はありますか。

○班目原子力安全委員長　むしろその辺りになると、どのように変わるのかというのは、私自身も知りたいところでございます。原子力安全という観点から、一番適切な形で物事が進められるようになっていただきたい。私から申し上げたいのはそれだけとなります。

○時事通信神田記者　時事通信の神田と申します。

先日、保安院の方が各電力事業者等に対して、バックチェックの中で、耐震設計上、考慮しない断層をいろいろリストアップして、再度、評価する必要があるかということでリストアップをさせたと思うんですが、保安院の方もそのリストアップしたものについて、どのようにより分けるかということについて、安全委員会に対しても助言を求めてくると思うんですが、安全委員会としては、今のところ、例えば何か保安院の方にこういった形で再評価させる断層を選べとか、そういったことで何かお考えというのはあるのでしょうか。

というのは、正断層型の断層を考慮しろとか、あと新指針で12～3万年以降の活動というもので区切っていると思うんですけども、もしかするとその中に、もうちょっと遡ってみろというものもあるかもしれないんですが、耐震指針をまだ見直すかどうかというのを検討している段階で、こういうのを持ってきたときに、何かどういう見方をするとか、何か保安院に対してこういう姿勢でやれとか、そういった今のところ何かお考えになっているものというのはあるのでしょうか。

○班目原子力安全委員長　まず、最初にお断りしなきゃいけないのは、保安院の方でリストアップがなされたというのは存じ上げておりますけれども、保安院の方であれでバックチェ

ックをしたというふうには認識してございません。

我々が注意を喚起したのは、そういう応力状態が変わって、正断層型の地震が起りやすくなっている。したがって、そういうものについても、原子力施設の耐震安全上、問題ないかどうかを最新の知見に基づいて、規制行政庁側でちゃんとバックチェックしなさいよ、という指示をしたつもりであって、リストアップをしてください、そこで結構ですなどと言った覚えはありませんので、今後、原子力安全・保安院の方でそのようなバックチェックがなされた後、原子力安全委員会の方に報告されてくるものだというふうに承知しています。

○時事通信神田記者 そうすると、現段階では、まだ保安院側から何らかのアクションがあるというわけではないので、こういう形でどうですかと聞いてきたときに、それを改めて審査するというか、何らかの指示を与えるという形になるということですか。

○班目原子力安全委員長 恐らくそういう形になるだろうとは思っております。

○毎日新聞岡田記者 毎日新聞の岡田と申します。

今のバックチェックの関連なんですけれども、保安院の方ではバックチェックを指示するに当たって、どういった基準で、例えば、どの範囲で今回の震災の影響を受けたかどうかを調査する、その範囲とかその基準、指針のようなものを安全委員会の方から示してもらわないことには、ちょっと難しいというようなことを言っていたんですけれども、安全委員会の方から保安院に指示したわけなんですけれども、もう少し具体的な手法を提示するというような考えは、今のところはないのでしょうか。

○班目原子力安全委員長 具体的な手法はまさに指針に書いてある、あるいは手引きに書いてあるわけで、今まではそういう正断層型は考慮する必要はないとされていたところ、それもちゃんときちんと考慮しなさいよ、というのが安全委員会の方からした助言です。したがって、評価の手法等々は当然、保安院側は指針とか手引きの形で承知しているはずだと思いますので、何をしたらいいかわからないという状況にあるとは思っておりません。何があったのか、わからないんですけれども。

○加藤審議官 同様の質問が数日前の合同会見でもあって、申し上げたんですけれども、安全委員会は保安院に指示を出してしまして、3点出していますけれども、今回はそのうちの第1点ですけれども、これまでのバックチェックの作業の中で、耐震安全評価上、考慮しなくてもいいと整理されていた断層であるとか、リニアメントについて、今回、起きた地震現象にかんがみれば、耐震安全上評価する必要があるのかどうか、保安院として検討してくださいと言ったわけでありませう。

したがって、我々が保安院に求めているのは、電力からは淡々と事実関係を出して来ると、それを受けて、出てきた断層なりリニアメント一個一個について、保安院は耐震評価上、安全評価上留意する必要があると考えるのかどうか、そこを示してもらいたいわけであ

って、そこを示してもらいたいわけです。

したがって、どういう考え方でそれをやっていくのかどうかとかは、まずは保安院として何らかの考えは示していただかないと、そのやり方を分かりませんので、安全委員会から教えてくださいというのだと、それはちょっと余りにも一次規制庁として情けないのではないのかな、ということをおし上げました。

○東京新聞榊原記者 東京新聞、榊原です。

その関連で、今の続きなんですけど、ということは事実関係だけのものを安全委員会に持ってきたとしても、安全委員会としてもなかなか答えに困るというような形で、保安院の方で専門家の方の意見を聞くなりして、どう評価していくかというところまで詰めた上で、持ってきてもらいたいというのが安全委員会の意向なんですか。

○班目原子力安全委員長 規制行政というのはそういうものだ、というふうに我々は理解しています。つまり要するに、事業者が出してきたものの評価、耐震安全上、それで十分かどうかを評価して、安全委員会に上げてくるものだと思っているんですが。

○東京新聞榊原記者 保安院の方でも、そこはちょっと戸惑いがあるようで、なかなかスピード感、この先どうやっていいのかみたいところで、悩まれているところもあるような印象を受けているんですが、安全委員会としては、これは大震災を受けての対応ですので、ある程度スピード感を持って取り組んでほしいというような思いなんですか。このバックチェックの、でも、結構本気でやろうと思ったら、非常に時間がかかることなのかなと思うんです。この耐震上考慮しなかったものを改めて評価するというのは、数もかなりありますし。

○班目原子力安全委員長 数は物すごく多いと思いますよ。これは考慮しなくていいよということで、無視してきた、例えばリアメントとか、いろいろあると思いますけれども、例えば、結局、最終的に耐震設計を行うときには、一番影響があるものをS sとして幾つか選ぶわけですね。ですから、今までそれで定めてきたところのS sに影響を与えるようなものが、もしあるならば、それについてちゃんと評価すればいいわけで、何かとにかく、かなり離れたところのしかも小さなものまで含めてチェックしろ、などと言った覚えは全くないので、何で保安院の方が戸惑っているのか、私にはちょっと理解できないので、すみません、事実関係がよくわからないまま発言しています。すみません。

○共同通信田島記者 共同通信の田島と申します。久住委員に伺います。先ほど食品の基準値の話で、防災指針にあるのはあくまで緊急時の注意喚起をする値であるという話で、こういう状況になったので、見直してもいいのではないかなということなのですが、もっと甘くしてもいいというような趣旨で、先ほどおっしゃったのでしょうか。

○久住原子力安全委員 何度も申しますけれども、防災指針にある数字そのものは、事故の直後に食べ物について、これは摂取制限をしないといけないかどうか、ということを考え始める数字ですね。

実際的に、今度は、出荷制限、摂取制限という長期的なお話、既にかなり3か月も経っているわけですから、長期的な取組として考えるときに、果たして最初の注意喚起というのは、あくまでこれは先ほど申しましたけれども、1年間食べ続けたとしたときに、線量がこれぐらいになるということで、それぞれヨウ素やセシウムについて、どれぐらいの割合で日本人が食べているから、これぐらいで気をつけなきゃいけないということトリガーとして出した数字ですから、これを今度、長期的な話として考えるときには、また別の見方できちっと根拠をつくって、定めるべきではないかということです。

例えば、世界のそういう摂取制限というか、出荷制限等々のルールに比較してみるということも必要ではないかということをお申し上げました。

○都筑課長 先ほど申し上げましたとおり、この指標は一回事故が起こった後に、ヨウ素ですしたら8日間、セシウムですしたら30年という半減期がありますが、そういった減っていくということも考慮した形での計算になっております。それから、もともとの基準がヨウ素でありましたら、等価線量で50mSv、それからセシウムですしたら5mSvという形で、年間の影響をもとにして作っています。

これは災害時において、そういうふう決めておるわけでございますけれども、これを毎日摂取するような、あるいは長期的に摂取するような場合の値としては、妥当なのかどうか。こういったことにつきましては、食品が健康に与える影響という観点から別の観点、つまり災害時における暫定値、目安というのとは別の観点で検討されるべきである、ということでございます。

現在、厚生労働省におきましては、食品安全委員会に対して健康影響評価に対する諮問をしております。まだ今、検討中でございますけれども、それを踏まえて、厚生労働省において、それを踏まえた規制値を考えていくということになっておりますので、我々としては、それを早く行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○共同通信田島記者 それで、先ほど久住委員から国際的な基準との比較という話がありましたけれども、今の防災指針の方の基準というのは、国際的な基準に比べて甘目なのか、厳し目なのか、それはどちらになるのでしょうか。

○久住原子力安全委員 考え方が違いますので、若干、どうこう言うのは適切ではないかもしれませんが、数字だけ見ますと防災指針は厳し目ということです。

○都筑課長 ヨウ素につきましては、ちょっと国際基準と比べると緩いものになっています。これは8日で半減をするという前提のもとで計算しているということでございまして、セシウムにつきましては、厳し目のものとなっております。これはセシウムにおきましては、



1割のストロンチウムが入っているということで、その評価をした上での数字になっておりますものですから、世界基準とかと比べますと厳しい形になっております。

○共同通信田島記者 あともう1点なんですが、今日、神奈川のお茶の話だとかありましたけれども、恐らくあれは自主的な検査で見つかって、その後に当初は、出荷制限という形になったと思うんですが、今のモニタリングの体制、一回出なかったのもう継続検査をやってないというようなところもあるやに聞いていますし、あとは地域的なもの、これについては、今ので十分だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○班目原子力安全委員長 今日どなただっけ、久木田委員が申し上げたと思いますけれども、まさにモニタリング体制をしっかりとすること、これが国民の健康を守る第一だと思いますので、その辺りについては行政庁の方でしっかりとした対応をしていただきたいというのが原子力安全委員会の意見でございます。

(以 上)